

質問回答書

石川県七尾港湾事務所

業 務 名：6 災 七尾港 港湾災害復旧工事（設計）業務委託（三室地区）

業務箇所：七尾市三室町 地内

番号	質問内容	回答
1	1. 業務成果品の算定式について 業務成果品の算定にあたり「港湾土木請負工事積算基準（令和8年度改定版）/ 国土交通省港湾局 監修（通称：赤本）」に準じて算出している場合は、 ①下記ア）～ウ）に当てはまる算定式があるか ②印刷部数について ご教示いただけるようお願いいたします。 ア）予備設計 業務成果品費＝直接人件費×（1.2%＋（印刷製本部数×0.6%）） イ）基本設計 業務成果品費＝直接人件費×（1.2%＋（印刷製本部数×0.6%）） ウ）実施設計 業務成果品費＝直接人件費×（2.9%＋（印刷製本部数×0.6%）） 準拠している積算基準書が異なる場合、またア）～ウ）の算定式に該当しない場合は準拠している資料名・項目名をご教示いただけるようお願いいたします。	1. 業務成果品の算定式について ①業務成果品の算定については「積算基準書（港湾・漁港編）」（石川県土木部）第2部参考資料-2基本設計2-13直接経費(2)業務成果品費に記載の 業務成果品費＝直接人件費×（1.2%＋（印刷製本部数×0.6%））を適用し、算出しています。 なお、直接人件費は基本設計業務＋詳細設計業務を対象としています。 ②印刷部数については、石川県土木部業務委託特記仕様書（共通編）11電子納品に基づき電子データでの納品となっていますので、印刷製本部数の計上はしていません。